

成長加速化補助金 第2回公募スタート!

—成長投資に踏み出す前に確認すべきポイント—

成長加速化補助金の第2回公募が進行中です。本制度は、売上100億円超を目指す企業の大胆な成長投資(設備・建物等)を支援する「成長志向向け」補助金です。申請には100億宣言の公表が必須となるため、要件整理が欠かせません

成長加速化補助金 第2回公募の位置づけ

成長志向の企業向け「大型投資」支援



本補助金は、賃上げ・外需獲得・地域経済への波及効果が見込める、売上100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を後押しする制度です。一般的な「中小の設備投資補助」というより、成長戦略と投資計画が前提の補助金として位置づけるのが安全です。

対象企業・補助額・投資規模の目安

- **対象:**売上高 10億円以上～100億円未満の中小企業
- **補助額:**5,000万円～最大5億円
- **補助率:**1/2
- **投資規模:**投資額1億円以上
- **補助事業期間:**交付決定日から24か月以内

第2回公募の最重要ポイント「100億宣言」

100億宣言とは

「売上高100億円の実現」を目標に、成長までの道筋(戦略・投資・体制)をまとめて公表する宣言です。第2回公募では補助金申請時まで「100億宣言」の公表が必須と明記されています。また、この宣言と申請内容の整合性が重視されるため、先に宣言の骨格を固めておくことが重要です。



宣言に書く主な項目

宣言は「売上高100億円」という目標と、その実現プロセスを社外に示すものです。主な構成は以下になります。

- **企業概要**(足下の売上高・従業員数など)
- **100億円実現の目標と課題**(成長目標、期間、プロセス等)
- **具体的措置**(生産体制増強、海外展開、M&A等)
- **実施体制**
- **経営者のコミットメント**

宣言と申請内容の整合性に注意

「100億宣言」は補助金申請の前提となるため、宣言で掲げた**目標・成長シナリオ・投資の方向性**と、申請書の投資内容や数値計画にズレがあると、説明に一貫性がなくなります。結果として、審査で不利になるだけでなく、採択後の実行段階で計画修正が生じ、賃上げや投資スケジュールにも影響かねません。申請前に、宣言と申請書が同じストーリーになっているかを必ず点検しましょう。

賃上げ要件は厳格。事前試算が必須

第2回公募では賃上げ要件が見直され、賃金引上げの達成がより重く扱われます。指標は「従業員1人あたり給与支給総額」で、単に人件費を増やすだけでは要件を満たせない点に注意が必要です。

計画と実績がズレやすいポイント

- **人員の増減**(採用・退職)
- **賞与の増減**(業績連動)
- **残業時間の変化**

申請前に、売上計画とあわせて賃金の上げ方(基本給・賞与・採用計画)を複数シナリオで試算し、無理のない設計にしておきましょう。

第1回公募の採択傾向から見る「求められる計画」

第1回は申請1,270件/採択207件で、採択率は約16.3%でした。この制度は誰でも通るものではなく、成長戦略と投資の妥当性を「数字で説明できるか」が重要です。

- **投資の狙い:**何を表現する投資か
- **成果の数値:**売上・利益・付加価値がどう伸びるか(根拠含む)
- **賃上げの裏付け:**原資をどう確保し、実行できる計画か

申請書では、「投資 → 成長 → 賃上げ」のつながりを一貫して整理しましょう。

本補助金は、企業の未来を左右する大規模投資を支援する強力な制度です。申請には慎重な判断と緻密な計画が不可欠となります。まずは当事務所へ相談ください。

税理士事務所ヒロセ経営 (認定経営革新等支援機関)

TEL:075-211-3331 MAIL:info@hirosekeiei.jp

〒604-8181京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲ 動画でも ▲
ご視聴できます